



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年6月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年6月1日（月）
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 市役所本庁舎にマスク自動販売機を設置します（資料1）
- 2 「新しい生活様式」実践のため
学校施設の水栓蛇口ハンドルをレバー式へ交換します（資料2）
- 3 渋川地区発熱スクリーニング外来の運営内容を変更します（資料3）
- 4 特別定額給付金の給付状況をお知らせします（資料4）

その他資料提供

- ・渋川市地域福祉推進委員会の市民委員を公募します（資料5）

○次回開催予定 6月第2回市長定例記者会見
日時：令和2年6月8日（月）午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
6月1日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
6月2日(火)	10:00	固定資産評価審査委員会定例会	庁議室	総務課
6月3日(水)				
6月4日(木)	15:00	市内宿泊施設の安心安全受入環境整備のための衛生講習会	金島ふれあいセンター 庁議室	観光課 秘書室
	16:00	渋川市政策戦略会議		
6月5日(金)	10:00	叙位伝達	渋川地内	秘書室
	19:00	(一社)渋川青年会議所公開例会	渋川青年会議所会館	秘書室
6月6日(土)				
6月7日(日)	10:00	上信自動車道(金井IC～箱島IC)開通式	川島・高山IC付近	土木管理課
6月8日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：総務部人事課 課長 木村 毅 TEL0279-22-2362 内線2111

市役所本庁舎にマスク自動販売機を設置します

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、6月1日(月)に市役所本庁舎一階にマスクの自動販売機を設置します。販売額は、2枚1組で100円です。

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市役所本庁舎一階にマスクの自動販売機を設置します。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」にもマスクがうたわれており、市役所来庁者に対する意識啓発としてマスクの着用を促します。

2 設置日 令和2年6月1日(月)

3 設置場所

市役所本庁舎一階 正面玄関入口付近

4 商品

3層サージカルマスク 2枚入り/100円

5 管理等

渋川市職員共済会

6 その他

渋川市職員共済会では、本庁舎地下売店においてもマスクの販売を行っています。



資料2

担当：教育部教育総務課 課長 真下 彰文 電話0279-22-2076 内線4940

「新しい生活様式」実践のため 学校施設の水栓蛇口ハンドルをレバー式へ交換します

新型コロナウイルス感染症対策の感染予防対策の一環として、小中学校の児童・生徒、教職員等が使用する水栓蛇口のハンドルを、レバー式ハンドルに交換します。交換作業は、市の職員が直営で行います。交換個数は、全部で3,500個を見込んでいます。

1 目 的

新型コロナウイルス感染症対策の感染予防対策の一環として、小中学校の児童・生徒、教職員ならびに保護者等が使用する水栓蛇口のハンドルを、レバー式ハンドルに交換します。

2 内 容

従来の回転式ハンドルは、手のひらで握り回転することで操作するため、ウイルスがハンドルに付着していた場合、操作した手指を介して児童生徒等が感染するリスクが高まることが想定されます。

このことから、手の甲や肘で操作ができるレバー式ハンドルに交換することで、感染リスクの低減を図るものです。

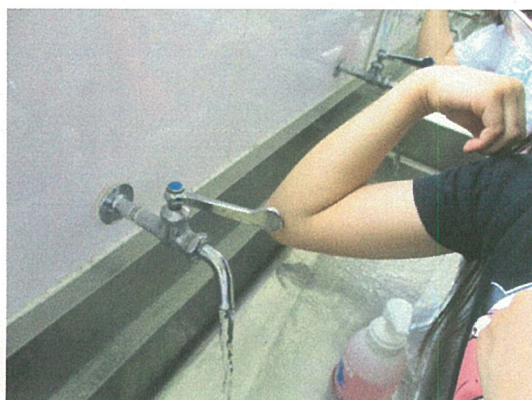
3 交換の範囲とスケジュール

交換の範囲は、児童生徒等が使用すると想定される水栓蛇口のハンドルを全て交換するものとします。

また、交換作業は、教育委員会職員と水道局に応援要請をし、直営で行います。

4 交換の個数

交換する水栓蛇口ハンドルの総数については、3,500個を交換する予定です。



資料3

担当：スポーツ健康部健康増進課 課長 一場 悦子 電話0279-25-1321 内線4600

渋川地区発熱スクリーニング外来の運営内容を変更します

4月8日に渋川市国保あかぎ診療所内に開設した「渋川地区発熱スクリーニング外来」について、5月中旬頃から相談件数や受診者数が減少している状況にあります。そこで、警戒区分や感染者数の動向を確認しつつ、6月から運営内容を一部変更することになりました。

変更の診療日は、火曜日と金曜日の2日間になります。

1 経 過

「渋川地区発熱スクリーニング外来」は 新型コロナウイルス感染症の地区内の蔓延防止と市民等の健康と安全を確保するとともに、発熱等の不安の解消に努めるため、4月8日に渋川市国保あかぎ診療所内に開設しました。

開設当初は、受診の予約だけでなく、体調などに関する電話相談も多く、4月下旬頃までは増加傾向にありました。その後、5月14日の緊急事態宣言の解除を受け、群馬県の警戒区分が移行した5月中旬頃から、相談件数や受診者数が減少してきている状況です。

今後も、感染症の第2波がいつ起こるか予断を許さない状況にありますが、警戒区分や感染者数の動向を確認しつつ、6月から運営内容を一部変更し、実施することになりました。

2 運営内容変更日 令和2年6月1日(月)

3 変更後の内容

(1) 発熱スクリーニング外来診療日等

診 療 日：火曜日・金曜日 ※完全予約制

診療時間：午後1時30分～3時30分

開設場所：渋川市国保あかぎ診療所内

(2) 予約・相談時間

受付時間：月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後4時

電話番号：☎080-2208-3876 ※変更はありません

4 地域外来・検査センターの設置について

渋川地区医師会では、感染の第2波に備え、PCR検査体制を拡充していくため、「渋川地区 地域外来・検査（PCR）センター」を6月1日(月)午後1時30分から開設することになりました。

詳細は、渋川地区医師会事務局(Tel0279-23-1181) へお問い合わせください。

資料4

担当：福祉部地域包括ケア課新型コロナウイルス特別定額給付金室

室長 遠藤 成宏 電話0279-25-7672 内線1210

特別定額給付金の給付状況をお知らせします

国の新型コロナウイルス感染症経済対策として、1人につき10万円を給付する特別定額給付金について、渋川市では、オンライン申請のほかに、1日も早い給付を望まれる人のために市ホームページに申請書様式を掲載したほか、申請書を市役所及び各行政センター等に配置し、迅速な給付に努めてきました。

5月7日から現時点までの給付状況についてお知らせします。

1 給付対象者（令和2年4月27日時点）

（1）世帯数 32,335世帯

（2）人数 76,477人

2 申請状況（令和2年5月28日現在）

（1）申請世帯数 23,769世帯（73.5%）

3 給付状況（令和2年6月2日時点の見込み）

（1）給付世帯数 5,939世帯（18.4%）

（2）給付済額 15億6,530万円（20.5%）

4 給付開始時期

（1）オンライン申請 令和2年5月7日

（2）郵送による申請 令和2年5月8日

資料5

担当：福祉部地域包括ケア課 主幹 天田 尚和 電話0279-22-2250 内線1228

渋川市地域福祉推進委員会の市民委員を公募します

1 目 的

市民の皆さんの幅広いご意見を聴くために、任期満了となった渋川市地域福祉推進委員会の一部の委員を公募するものです。

2 委員会について

地域福祉推進委員会は、地域福祉に関する事項について市民の皆さんの幅広いご意見を聴くために設置するものです。市民委員のほかに、社会福祉関係者、保健医療関係者等で構成されます。

3 募集人数 2人

4 応募資格

次の全てに該当する人

- ①市内に住所を有し、応募日現在で20歳以上の人
- ②地域福祉に関心がある人
- ③国及び地方公共団体の議員又は常勤職員でない人
- ④市の他の付属機関などの委員になっていない人
- ⑤平日の昼間に開催される会議（年4回程度）に出席できる人

5 任 期 委嘱した日から令和4年3月31日まで

6 報 酬

「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、日額6,100円を支給します。

7 応募方法

申込書（様式は問いません）に住所、氏名、年齢、職業、電話番号と地域福祉に対する思いなどを200字以内にまとめた応募動機を記入の上、郵送、FAXまたはEメールで地域包括ケア課へ申し込んでください。

8 応募期間 令和2年6月15日(月)～7月3日(金)

9 決定方法及び結果について

選考により決定し、結果については応募者全員に通知します。

10 周知方法 市広報紙（6月15日号）及び市ホームページに募集案内を掲載

11 そ の 他

本委員は、渋川市社会福祉協議会の地域福祉活動計画策定委員も兼ねます。